

令和4年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料
 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく）

施設名	輪島・穴水クリーンセンター	所在地	石川県輪島市門前町原1-15-1
-----	---------------	-----	------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の二第1号のイ関係】

廃棄物の種類	可燃性一般廃棄物
--------	----------

区分	単位	年累計	令和4年									令和5年			
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
焼却量	kg		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	657,931	741,524	699,739

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測定項目	測定位置	測定結果の得られた年月日
燃焼室中の燃焼ガスの温度	二次燃焼室出口	連続測定(日平均の月平均値)の為、翌月1日
ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度	ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	煙突	

区分	基準値	単位	令和4年									令和5年			
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
燃焼室ガス温度	850℃以上	℃	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	885.2	907.3	910.3
ろ過式集じん器入口燃焼ガス温度	200℃以下	℃	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	179.5	178.9	179.1
一酸化炭素濃度	30ppm以下(4h平均)	ppm	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4.0	3.7	5.2

3. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 【規則第4条の5の二第1号のハ関係】

区分	機器名	令和4年									令和5年			
		4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
冷却設備	ガス冷却室	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1月23日	2月20日	3月27日
排ガス処理設備	ろ過式集じん器	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1月23日	2月20日	3月27日

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度 【規則第4条の5の二第1号のニ関係】

区分	設計基準値	単位	令和4年									令和5年			
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
測定結果が得られた日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
ダイオキシン類濃度	0.1	ng-TEQ/m ³ (N)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
試料採取場所	煙突														

※排ガス中のダイオキシン類測定は年2回実施

5. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の二第1号のニ関係】

区分	基準値	単位	令和4年									令和5年			
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2月16日	/	/
測定結果が得られた日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3月3日	/	/
ばいじん	0.01以下	g/m ³ (N)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0.001	/	/
硫酸酸化物	50以下	ppm	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	/	/
塩化水素	50以下	ppm	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4.2	/	/
窒素酸化物	100以下	ppm	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	33	/	/
試料採取場所	煙突														

※ばい煙測定は年4回実施

6. 排ガス中の水銀濃度

区分	基準値	単位	令和4年									令和5年			
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2月16日	/	/
測定結果が得られた日	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3月3日	/	/
水銀濃度	30以下	μg/m ³ (N)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2.1	/	/
試料採取場所	煙突														

※水銀煙測定は年4回実施